

平成20年7月4日

## 「地域力創造本部～定住自立圏構想推進のために～」の設置

### 1 目的

人口減少社会の到来、地方分権改革の進展などの社会情勢の変化を踏まえ、地方自治体・住民等の協働により「地域力」を高める取組を支援するとともに、定住自立圏構想の着実な進展を図るため、省内横断的に取り組んでいくことが不可欠であることから、総務省では、総務大臣を本部長とする「地域力創造本部～定住自立圏構想推進のために～」を設置します。

### 2 主な活動内容

当本部は以下の事項について検討を行います。

- (1) 地域力創造に向けた施策の企画立案に関すること
- (2) 定住自立圏構想の推進に関する施策の整理・調整や情報の共有を図ること

### 3 構成員等

本部長	総務大臣
本部長代理	総務副大臣、総務大臣政務官
副本部長	事務次官、総務審議官
本部員	地域力創造審議官、官房長、官房総括審議官、政策統括官、人事・恩給局長、行政管理局長、行政評価局長、自治行政局長、自治財政局長、自治税務局長、情報通信国際戦略局長、情報流通行政局長、総合通信基盤局長、統計局長、自治大学校長、消防庁長官

### 4 設置日

平成20年7月4日

(連絡先)

地域力創造グループ地域政策課  
担当：米澤課長補佐、伊藤係長  
電話：(03)-5253-5523(直通)  
FAX：(03)-5253-5587